

行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート等について

- マイナンバーカードの取得に支援が必要な方（高齢者や障害のある方など）に円滑にカードを取得していただくための環境整備の一環として、市区町村と各都道府県行政書士会（単位会）との契約により、カードの取得に支援が必要な方に対する申請サポート・代理交付によるカードの受取りを行政書士に業務委託できるようにする枠組みを用意。
- 市区町村による事業実施を支援するため、当該事業に係る委託料をマイナンバーカード交付事務費補助金の補助対象とする。
  - ※単価等（日本行政書士会連合会と調整の上で設定した金額）
    - ・申請サポート1件当たり 2,000円
    - ・代理交付による受領1件当たり 2,000円（申請サポート・代理交付による受領の両方を行った場合は、交付申請者1人当たり4,000円）
  - ・上記の費用とは別に、交通費（実費相当額）を支払う。
- 主な委託業務は次のとおり
  - ・実施内容に関する施設や支援団体等との打合せや調整
  - ・希望する申請者に対する申請サポート（※顔写真付き証明書を所持していない申請者について、施設等の長の署名のある「顔写真証明書」の作成のサポートなどを含む。）
  - ・代理交付による受領のための出頭
  - ・申請者へのマイナンバーカードの引渡し

業務フローについて

